

第1回京丹後市宿泊税等検討委員会会議録

- 1 開催日時 令和8年8月26日（水）13時30分～15時35分
- 2 開催場所 京丹後市峰山庁舎1号館121・122会議室
- 3 出席者等 杉岡秀紀委員長、坂上英彦副委員長、大亀一穂委員、嶋田健一郎委員、
浅田高史委員、大塚篤志委員、仲原大輔委員、金森哲也委員
- 事務局 京丹後市商工観光部 高橋尚義部長
" 商工観光部観光振興課 中山彰人課長、田中涼子課長補佐、
橋本琢人係長
" 市民環境部税務課 松川秀之課長、小林義広係長
- 4 傍聴人の数 3人（報道機関含む）
- 5 発言の内容（要旨）

<高橋商工観光部長>

本日はお忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から第1回京丹後市宿泊税等検討委員会を開催させていただきます。本日私は進行の方をさせていただきます、商工観光部の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の方をご覧くださいと、本日の次第、席次表と、それから委員名簿があると思います。欠席が本日2名ございまして、7番目に書いてございます株式会社小谷常さんの小谷様、それから10番の京都府立大学の川勝教授様、お二人が欠席ということでご報告をさせていただきます。

会議に先立ちまして、本検討委員会の委員委嘱をさせていただきたいと思います。本市では第4次京丹後市観光振興計画に基づきまして、観光振興施策を進めておりますが、この計画の中で基本方針の一つに、持続可能な観光振興を推進するための財源確保に努めるということ掲げており、そのためのアクションプロジェクトとして宿泊税の導入検討を挙げているところです。宿泊税の導入の是非についての検討にあたって財源確保という観点からご議論いただきたいということで、本日、宿泊業を営まれている方をはじめ、市の観光産業を担っていただいている方にもお集まりいただいております。事務局より事前に委員就任のお願いをさせていただきましたところ、皆様には快くお引き受けをいただきまして、誠にありがとうございます。時間の都合上、近藤副市長より代表の方に委嘱通知書をお渡しさせていただいて、その他の皆様には略儀でございますけれども、委嘱通知書をお手元に置かせていただいておりますので、ご確認を頂きますようお願いいたします。それでは、委員を代表しまして、KISSUIEN Stay & Foodの大亀さんにお受け取りをいただきたいと思います。前の方にお進みをいただけますでしょうか。近藤副市長から委嘱通知書をお渡しさせていただきます。

（委嘱通知書の交付）

<高橋商工観光部長>

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いをいたします。また、委員の皆様におかれましては、本日、令和8年8月26日から令和10年3月31日までの任期となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、ここで検討委員会の開催にあたり、近藤副市長よりご挨拶を申し上げます。

<近藤副市長>

改めまして皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、また暑い中、京丹後市の宿泊税等検討委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本来であれば、市長が参りまして、直接皆様に日頃の御礼と併せてご挨拶を申し上げるべきところですが、あいにく昨日から今日にかけて東京に出張でございまして、代わって出席をさせていただきました。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

皆様方には京丹後市の観光振興はもちろんのこと、それ以外にも京丹後市の地域振興や地域経済の活性化など、幅広くお力添えをいただいておりますことを、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、京丹後市では、第4次の京丹後市観光振興計画のもと、観光立市の実現に向けた取り組みを進めてきているわけですが、観光を巡る環境は大きな転換期を迎えていると言われております。コロナ禍が明け、観光需要が急激に回復をし、またニーズが多様化する一方で、施設の老朽化あるいは維持・修繕、さらに経営環境の整備など、様々な直面する課題が深刻かつ急速なものとなっているところでございます。京丹後市も同様でございまして、観光をさらに発展させていくためには、将来の積極的な投資を支える新たな財源確保について、真剣に議論を重ねていかなければいけないと認識しております。全国に目を向けてみましても、観光振興やあるいは経営環境整備を持続的に進めるため、宿泊税をはじめとする自主税源の議論が広がっているのもご承知の通りだと思います。本年3月には税率が見直された京都市でありますとか、あるいは隣接をいたします宮津市、豊岡市などの周辺自治体におきましても、具体的な検討、具体的な導入に向けた検討や議論が進められているところでございます。

こうした周辺の状況も踏まえまして、本市におきましては、将来にわたって持続的な観光地域づくりを進めるための財源をどのように確保していくべきか、また、集めた財源をどのように活用すべきかといった視点で改めて広く検討する必要があると考えており、この度の本委員会の設置に至ったものでございます。

本委員会では、宿泊税の導入ありきではなく、本市の観光の現状や課題を踏まえ、観光振興に必要な施策や財源の規模、あるいは宿泊者や宿泊事業者の皆様にご負担をいただくことの妥当性、さらには制度の在り方などについて、幅広くご議論いただきたいと考えております。

本市といたしましても、皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、今後の観光振興の方向性や財源の在り方についてしっかりと検討をしてまいりたいと思っております。限られた期間ではございますけれども、委員の皆様には忌憚のない実りある議論をお願い申し上げますとともに、本委員会が京丹後市の観光を次の世代につなげ、さらに発展をさせていくための大きな一歩となりますことを期待しております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

<高橋商工観光部長>

ありがとうございました。副市長の方ですが、次の公務が入っておりますので、ここで

退席をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

<近藤副市長>

ここで失礼をさせていただきますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。失礼いたします。

<高橋商工観光部長>

次に本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思います。会議資料ですけれども、次第、出席者の席次表、委員名簿、その他に資料1から資料3、また参考資料等がございますので、配布漏れ等ございましたら、お申し出ください。

では、本日の議論に入る前に、事務局より資料1に基づきまして、京丹後市宿泊税等検討委員会の設置要綱の説明をし、その後、設置要綱に従って委員長及び副委員長の選任という流れで進めたいというふうに思います。では、事務局からお願いいたします。

<中山観光振興課長>

皆さんこんにちは。観光振興課課長の中山です。どうぞ今日はよろしくお願いします。それでは、資料1 京丹後市宿泊税等検討委員会設置要綱について説明させていただきます。

資料1 説明（省略）

<高橋商工観光部長>

資料1につきまして、説明をさせていただきました。ここまででご質問等ございますか。よろしいでしょうか。ないようですので、委員長、副委員長の選任に移りたいと思います。京丹後市宿泊税等検討委員会設置要綱第5条の規定に基づきまして、委員長、副委員長各1名を委員の互選によって決めることとなっております。まず委員長に立候補いただける方がありましたら挙手いただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないということですので、決め方ですけれども、どのようにさせていただくとよろしいでしょうか。ご意見ありましたらいただけるとありがたいです。

では、事務局からご提案をさせていただくということで、皆さんいかがでしょうか。

ありがとうございます。では、事務局の方から提案をさせていただくということでご了解をいただきました。では、委員長には杉岡先生に、また副委員長には坂上先生をお願いをさせていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

ありがとうございました。では、ご異議なしということで、委員長には杉岡先生、副委員長には坂上先生にお世話になりたいと存じます。では、杉岡委員長、また坂上副委員長の方は前方の中央の席にご移動いただけますでしょうか。

それでは開会にあたりまして、まずは杉岡委員長の方からご挨拶をいただきたいと思います。

<杉岡委員長>

皆さん、改めましてこんにちは。委員長にご推挙いただきました杉岡です。まず宿泊税というところで、私は税の専門家ではないので、今日お休みでございます川勝先生が税の専門家でございますので、そこは川勝先生のお力を借りながら議論を進めなければいけないというふうに思っております。

私自身は、推薦された理由は、京都府の観光戦略を作ってきたメンバーであります。ま

た、海の京都DMOの委員をやっております。その観点から呼ばれたのかなと思っております。京丹後市さんとの関係は、もう10年以上になりますけども、総合計画、まちづくり委員会、職員研修、最近は坂上先生と一緒に公営プールの議論もさせていただきました。

私の役割としては、宿泊税について、私は賛成とも反対ともどちらの立場も取りません。ニュートラルで進行するという立場を仰せつかったと思っておりますので、皆様の活発な議論の、少しでも円滑な進行をやっていければと思っておりますので、よろしくお願いします。挨拶は以上でございます。

<高橋商工観光部長>

ありがとうございました。では、早速会議の方に入りたいと思います。早速ですけども、設置要綱第6条の規定に基づきまして、ここからは委員長に議長をお世話になり、議事を進めていただきたいと思います。では、杉岡委員長、よろしくお願いいたします。

<杉岡委員長>

それでは皆様、次第をご覧くださいまして、(1)、(2)の今日は2つです。その前に、委員会や市議会の場合は議事録を取って公開しなければなりません。京丹後市さんのルールとして議事録の確認者をお願いしたいとございまして、大亀委員と嶋田委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、今日のメインの(1)から進めさせていただきたいと思います。会議における議論の進め方等について、資料2を皆様ご覧いただきながら、まずこの宿泊税の背景、その宿泊税の狙い、あるいは他市町の事例、その辺りにつきまして、事務局からご説明を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

<橋本係長>

資料2 説明(省略)

<杉岡委員長>

ありがとうございました。少しだけ整理をしてから皆様のご意見を伺いたいと思います。まず、大前提として、京丹後市では既に入湯税が導入されています。そういう意味では、観光に来られた方から税を徴収するという事は既にやっておられます。ただ、入湯税は、温泉等の施設の整備など、充てられる事業が限られています。もちろんここを変更することも議論の可能性としてはあるという事でした。また、日帰り客をどうするかという問題や宿泊税等を導入する場合、その税率はどうするかという問題、税收として、入湯税が5千万円位あるということ、新たな財源の規模は、毎年どの程度の規模感かなどが検討のポイントになってくると思います。私も京都市内に長年住んでいましたが、近年まで宿泊税を導入できておらず、観光客が使う施設に関するお金を誰が負担するのかという問題がありました。これは、京都市が負担することになりますが、サービスを享受する人が税を負担すべきという議論もありました。そのような中、京都市では宿泊税を導入し、更に今年3月から税率のアップをしてきました。京丹後市も観光のまちでありますし、宿泊施設数が京都市について府内2番目の多さを誇るまちとしても、この議論は、京丹後市では避けて通れないと思います。

それから、既に宿泊税を導入している45自治体の事例も調査してもらっていました。自治体の数は1,788団体ありますので、45団体を多いとみるか、少ないとみるかはそれぞれの判断があると思います。私も移動が多いもので、どこの地域に行ってもカウンターで宿泊税を200円程度払っているというのが昨今の状況です。特にこれが負担と感

じることはありませんし、宿泊税を払ったからその地域が嫌いになるようなこともありません。入湯税もある中で、単純に入湯税に加えて宿泊税を導入するのか、宿泊税の導入に合わせて入湯税のことも考える必要があると思います。そういう整理をせずに、宿泊税がプラスされることで宿泊客が減るのではないかというような議論もあり、隣の宮津市では、宿泊税の議論をしましたけど、導入に至らなかったのが、隣町の状況です。

事務局の説明ではあまりなかったように思いますが、京丹後市は財政が豊かであれば、この議論を先送りできるかと思いますが、京丹後市の財政的な指数はあまりよくありません。例えば、財政力指数というものがありますが、これは1に近づくほど自力で財政を措置できるという数字ですが、京丹後市は0.29しかありません。70%以上が依存財源です。また、経常収支比率という数字がありますが、これは90%を超えると財政の硬直化により、自由に使えるお金がないとされますが、京丹後市では、96.4%となっており、全体のお金の中で3%程度しか自由に使えるお金がないという事を意味します。先ほど事務局からの話でありましたが、新しいことをやろうと思った時に行政の一般財源から拠出する余裕がほとんどないという中で、新たな支出を増やすためには収入を増やす必要があるという話は、その通りだろうなと感じるところです。私からの補足は以上ですが、議論としては、入湯税を徴収している事業者さんもらっしやいますし、宿泊税を導入するとした場合のシミュレーションもしてもらいながら、賛否も大切ですし、賛成する人も反対する人も、どういう形であれば京丹後市で持続可能な財源が作れるのかという事を結論ありきではなく、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

<大亀委員>

KISSUIENの大亀です。宿泊税についてですが、私もフロントでチェックインやチェックアウトの手続きをすることもありますし、お客様と対面で向き合うこともあります。今は事前のキャッシュレス決済を進めることで、チェックインに人手がかからずに対応でき、助かっていますが、ここに100円や200円をチェックインの際にもらうことになると、新たな時間がかかるだろうなと思います。また、平日はビジネスのお客様も多くおられますし、土日は観光のお客様も多くいらっしゃいます。どちらのお客様もいらっしゃる中で、特にビジネスのお客様は領収書をこういう風にして欲しいというような細かなオーダーがあり、この対応が日々大変です。経理のスタッフにも今日来る前に聞いてみましたが、手間の関係で反対ですと言われました。経理が複雑になってきている中で、今後の制度の改正などもあるだろうと思う中で、やるが増えて大変になるというのが現場の意見です。一方で、京丹後市にお客様がいらっしゃっていただくという事では、二次交通など課題もたくさんあると思っています。そういったところで、現場のスタッフにいかに理解してもらいながら、導入するかという部分が今後課題になると思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。現場のスタッフの率直な意見も聴取していただきました。キャッシュレスが進み利便性が向上するほど、細かな領収書の発行や現金での徴収など、アナログ部分の負担感が増してくると思います。一方で、京丹後市としての二次交通などの話もありましたが、財源の必要性そのものはご理解いただいているという事をお聞かせいただきました。ありがとうございます。

続きまして、浅田委員お願いします。

<浅田委員>

観光公社の網野町支部の支部長の浅田です。私は夕日ヶ浦観光協会の会長もしております

すので、観光の視点から考えさせていただきました。今、京丹後市のお客さんを迎え入れる体力的なものが弱まっているのではないかと感じています。それに対して、お客さんにいかに満足してもらえるか、来られた方の満足度を上げるには、それなりの財源も必要になることは重々感じています。夕日ヶ浦でもインフラもそうですし、海水浴場の公衆トイレが汚いというような意見も聞きます。そういうものの維持管理、修繕などにはそれなりのお金は絶対に必要になります。今の時点では、賛成でも反対でもなく、フラットな立ち位置で色々なご意見を聞かせてもらって考えています。やはり、新たな切り口として、観光に来られるお客さんに満足してもらえるような財源措置も必要だと思っています。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。海の京都DMOの会議でも、人手不足という課題がコロナ前からずっと言われています。特に近年は酷くなっている印象があります。お客さんはあって、ニーズはあるけど、人手不足で応えられない、お断りせざるを得ない、という部分に更にもう1つオペレーションが増えるということがどういう意味を持つのかという部分もあります。一方で、お手洗いの話がありました。海の観光客数は減少傾向ではありますが、海水浴場のトイレが汚いとお客さんのリピートに影響します。かといって公衆トイレの予算を1事業者が負担するという事も難しいので、公衆トイレの財源をどうするのかというようなこともあります。このような点では財源の必要性をご理解いただいているかと思います。ただ、まだ賛否を判断する段階ではないという事です。

続きまして、炭平旅館の大塚さんからご発言をお願いします。

<大塚委員>

はい。炭平旅館の大塚です。私自身、自分の施設の商品の販売、開発に日々取り組んでいます。やっぱり施設単体では難しいことがたくさんあり、京丹後市、地域のコンテンツの強化は大きな課題だと認識していますので、宿泊税という形がよいかどうかはまだ分かりませんが、税にも色々な形がありますけど、何かしらの財源の確保は必要だと感じています。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。まだ、どういう財源がベストかという部分まではいかないと思いますが、お三方とも共通して財源は必要という部分にご賛同いただけたかと思います。

続きまして、仲原委員をお願いします。

<仲原委員>

久美浜支部の仲原です。久美浜は特に個人事業主が多く、年齢層が高いです。私がこの会議で説明を受け、資料を読み、地元に戻って説得するにあたり、資料を見る限りでは、宿泊税の導入済みの自治体は割とオーバーツーリズムが発生している地域に思えます。使い道をこれから考えようという説明は、なかなか賛同が得られにくいと思います。入湯税を活用したインフラ整備については、小天橋観光協会としては、よく使わせてもらっていますので、必要だという事は理解できますが、説明がざっくりし過ぎると、アンケートのことを考えた時に、地域の人を顔を思い浮かべると、みんな反対するのではないかと思います。もし、賛成する方向に持って行くアンケートなら、どういうことに使いたいのかという部分が明確でないと、財源がないという事は、これまでも色々な場面で聞いていますが、説得できるだけの材料が整っていないように感じました。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。率直なご意見を伺いました。宮津も一旦頓挫してしまった経過がありますので、税を徴収する事業者の方が「仕方ないな」と思ってもらえるための情報提供の仕方や内容が大切と感じました。1回失敗してしまうとなかなか2回目の議論に入りにくいという部分がありますので、後程のアンケート議論で、仲原さんのお知恵を貸していただきたいと思います。

続きまして、商工会からお越しいただいております嶋田委員をお願いします。

<嶋田委員>

嶋田です。私は商工会から来ていますが、入湯税を徴収する事業者としての意見も述べたいと思います。入湯税の徴収のオペレーションについては、ずっと徴収しているので、日々の業務になっていて、既に入湯税ありきの流れになっているので、一度事務が流れてしまえば、その後はそこまで手間を感じないと思います。本日、ここに来る前にスタッフに質問をしてみました。150円の入湯税に加えて新たに宿泊税がいくらか増えたら、そんなに払うなら、別の場所に泊まります、というスタッフもいました。実際にお客様と接している現場の肌感覚としては、値段が上がるという事に不安を感じているように思います。そして、集めたお金の使い道について、まだフワッとしていて、そんなものを取る必要があるのかという意見が出かねません。資料の中でも倶知安町の使途がざっくりしていて、これって実際には何に使われているんだろうと思いましたので、こう言った使い方の部分も併せて検討が必要と感じました。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。前半の入湯税のオペレーションの部分で慣れているというお話がありましたが、仮に宿泊税を導入する場合、センチレーレさんのノウハウというものが活かされると思います。入湯税の導入の際は、入湯税の徴収の研修などはありましたか。

(→特にありません。)もう紙1枚で、徴収をお願いされた感じですかね。先ほどのキャッシュレスの話も含めてオペレーションが変わってきていると思いますが、その辺の具体的なノウハウみたいな話も、もしかすると導入のハードルを下げるために大事かと思いました。

続きまして、金森委員をお願いします。

<金森委員>

佳松苑グループの金森です。京丹後市の観光の状況という表を見させてもらい、平成16年の47万人から31万人に減少している状況にあることが分かりました。周りを見ますと、後継者などの問題で廃業をする宿も少しずつ出てきています。それを事業再生などできるかという事が、母数としての入湯税の確保につながると思いますし、観光税についても、期待通りの規模が確保できると思います。その中で、インフラ整備等でお客様に十分魅力を伝えきれていない状況もあると思いますので、財源が必要だという理解はしております。一方で、京丹後市が観光誘客に力を入れて、全国的に、世界的に発信されて誘客につながっているかという部分は心配される部分だと思います。そういった間口を広げることで、その中の何パーセントかでも実際に京丹後市に来ていただけるような整備という事も必要だと思いますし、課題ではないかと思っています。こういったものに充てられる財源がなければ、何らかの形で、例えば入湯税のプラスなのか、宿泊税の導入なのかというような検討も必要だと思います。ただ単に宿泊税の導入だけとなってしまうと、抵抗感が出てくると思います。事務のオペレーションの話も、税込みでの販売ができるところは、

既に導入していますが、まだまだ現金での徴収も残っていますので、人手の掛かる問題も残されると思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。現場の状況もよく分かりました。1点、教えて欲しいのですが、宿泊税や入湯税を事前に支払いを済ませていても、現地で現金でお支払いすることがあります。事前に受け取ることは出来ないのでしょうか。

<金森委員>

今年度から一部の予約サイトで事前に宿泊代金と併せて徴収できるようになりました。チェックアウトの際に一括でお支払いいただくこともありますが、たまに事前に入湯税も支払っているつもりで、支払わずに帰ってしまうお客様もいらっしゃいますので、後でお電話を差し上げて、請求させていただくケースが昨年度までは結構ありました。このオペレーションの煩雑な部分が、全て一括でお支払いいただけることで解消できるよう、現在はこちらを増やしていきたいと考えています。

<杉岡委員長>

ありがとうございました。取りこぼしについては、施設にとってもお客さんにとっても負担でしかないので、宿泊税や入湯税をどうするかという議論の前に、お客様から徴収する回数をなるべく1回にするという工夫も必要と思いました。一方で、ご高齢の個人事業主様等で、キャッシュレス対応が難しいという事業者もいると思いますので、その辺りのフォローも大切な論点かと思いました。

それでは、坂上副委員長から委員としてのご意見をお願いします。

<坂上副委員長>

基本的に世界では、観光税は当然のものとして徴収しているところがほとんどであり、日本がグローバル観光を進めていくのであれば、観光税は他の国と競争するために必ず必要になってくるという認識を持つておく必要があると思います。その際に、100円や200円という金額を取っているところはほとんどありません。100円、200円で世界と勝負しようという事自体が、競争するつもりがないように感じ、中途半端だと思います。

国は、7月から出国税を1,000円から3,000円に改定しました。これは国際的な競争ができる金額だと思います。今、1,200億円を観光税として徴収して日本のPRなど様々なところに使っています。これは、国際競争を行う上で必要な事です。20年前は、国の観光予算がわずか50億円でした。これがわずか20年で1,200億円となり、日本も観光立国を目指すようになりました。これでやっと国際的に戦える日本の観光財源になったという認識を持つておく必要があると思います。

観光客がごみだけ残して帰っていくというのは最低の地域整備だと思いますので、ここで知恵を働かせていくことが大切だと思います。

ふるさと納税が非常に伸びており、これは地方自治法上、自治体の収入として保障されます。このふるさと納税の収入増加のうち、観光にどれくらい使われているかという事が説明できないと、色々な議論をする上でスケール感が分からなくなります。この部分について、可能なら説明をお願いします。

<中山課長>

京丹後市の歳出における観光の予算の状況を説明させていただきます。近年、京丹後市

全体の予算が400億円を超える中で、例年、観光予算としましては、6億円前後で推移しています。その中で、観光に特化した特定財源としては、入湯税が4,500～5,000万円位あります。その他の直接的な財源がないという中で、宿泊税の検討を始めたところなのです。

坂上先生からのご質問頂きましたふるさと納税ですが、観光分野では返礼品の宿泊クーポンを求めて、1億8千万から1億9千万円程あります。その30%は返礼品として宿泊クーポンが発行されますし、20%については、事務費等に当たりますので、約半額の9千万円程度の財源を集めており、基本的には観光の財源となっています。入湯税と併せまして1億3千万円程度の財源はありますが、約6億円のうち、その他の部分は一般財源から使わせてもらっているという状況です。

<坂上副委員長>

ふるさと納税の総額はどの程度ありますか。

<中山課長>

全体では約27億円です。

<坂上副委員長>

その27億円の約半分は純粋な自主財源だと思いますが、そのうち観光には数千万円しか使えていないという事ですか。例えば13～14億円ある財源から5千万円を回すことができるなら、宿泊税の導入は必要なくなるという事になります。スケール感で言うと、現在想定しておられる宿泊税で想定される金額程度なら、内部のマネジメントで確保できる範囲内とも考えられます。

<中山課長>

市全体の財政の優先順位の問題はありますが、お金に色は付いていないという点で考えると、特定財源でない部分を持つてくるのは、財政当局との議論になってきます。

<坂上副委員長>

観光業界が声を高くして要求すれば、増えていく可能性があるものでしょうか。

<中山課長>

観光部局としては、もちろん財源を取ってこようと予算要求は行いますが、福祉の分野や、教育の分野の予算を削らないといけなくなると、何がプライオリティが高いかというところの判断を財政当局も議会も含めて議論をすることになります。

<坂上副委員長>

ありがとうございます。まず、金額のスケール感を共有して、他で得られている金額に対して、観光にどの程度配分されているのかという事が、業界内でしっかりと理解されていないと、宿泊税についての理解が進みにくいと思い、質問させていただきました。

一方で、都道府県単位で宿泊税を導入している地域もありますが、京都府ではどうでしょうか。

<橋本係長>

今のところ、京都府として府内全域で宿泊税の導入について検討をしているという事は

聞いていないです。京都府では、最も観光客の多い京都市が既に独自に導入されているという点がその理由の一つではないかと考えています。

<坂上副委員長>

A Iに質問してみたところ、都道府県での導入を待つこともよいのではないかという回答があったので、質問してみました。私は観光税は絶対に必要なものだと思いますが、手続き上、業界の方々のご理解を得ることをしっかりしておかないと、宮津市のようになり、二度と議論の場に上げられなくならないように準備をしておく必要があるという印象をお伝えして、第一回目の意見とさせていただきます。

<杉岡委員長>

ありがとうございました。都道府県の動向や、ふるさと納税の財源をどれだけ観光に活用できるかというシミュレーションなど、非常に質の高いご質疑を頂きました。また、宮津市と同じ状況にならないように少し気を付けないといけないというご助言も頂きました。

伊根町も宿泊ではなく、観光客が入ってきた時に負担を求めたいという話もありますが、地域の住民の方との区別が難しく、必要性はそれぞれ認識されておられると思いますが、実現にはハードルが高いという事がよく分かりました。皆様のご意見をお伺いさせていただきましたが、観光には色々な事にお金が必要になりますので、金額がいくらかという事は分かりませんが、「財源は必要」という認識は、ほぼ全員の委員が共通していたと思います。一方で気を付けないといけない事の1つは、観光客ではないビジネスの方について、観光税の説明がストンと落ちないかもしれないという点です。他の地域に泊まるというような話もありましたので、京丹後に泊まっていただけるようにしっかり説明をすることが必要という事が1点目です。

2点目として、一番多かったご意見として、使途の明確化です。ここの納得感が得られるような形でないと、資料についてご意見があったように、北海道の事例のように使途が不明確では、ちょっと待てという意見が出てくるのではないかと思います。こういう事に使うため新たな財源が必要になるという部分をもう少し時間をかけて周知していかないと、足元をすくわれるのではないかとというご助言がいただけました。この部分については、本当におっしゃる通りだと思います。

また、事例は45団体ありましたが、オーバーツーリズムや観光客数が1桁多いところも多数あり、そこを参考にして「他市もやっているから、京丹後市でも」という事は、論理の飛躍があるのではないかとという鋭い指摘もありました。先行事例の中でもオーバーツーリズム対策ではない形で観光に使っているところをピックアップして、住民の皆さんや観光事業者の方に説明をしないと、議論の土台が違う路線で行ってしまう気もいたしましたので、事務局の宿題として、観光に必要という理由で導入しているところをピックアップいただいて、場合によっては、そこにヒアリングに行ったり、オンラインでつないで教えていただいたり、アンケートとともにやった方がよいのではないかとまず思いました。

最後に4点目ですが、ふるさと納税や他の税財源で捻出できないなら説明をしなければいけないと思います。できるのではないかとされている以上は答えになってないと思いますので、委員の中で納得できるような情報を整理いただければありがたいなと思います。

まず1周目として、所感、現場の声をお届けいただきました。何か追加であれば、ご発言いただければと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

アンケートについて素案を事務局からご説明いただけますでしょうか。よろしく願います。

<橋本係長>

資料3説明（省略）

<杉岡委員長>

はい。ありがとうございました。全体的には簡潔にまとめてあり、よくできていると思います。このアンケートの項目について、モデルにしたような先行事例などはありましたか。

<橋本係長>

他の自治体の事例を探しましたが、あまりよい事例がなく、独自に作成しました。

<杉岡委員長>

京丹後市の状況を想定しながらゼロから作られたとのこと。もう1点、入湯税徴収されている施設が80施設程あると伺いましたが、去年は、入湯税をこのような形で使いましたというような入湯税の使途の説明や報告は、現状ではどのように行われていますか。

<橋本係長>

約80施設を概ね5年を掛けて順に入湯税検査として回っており、その際に近年の入湯税の活用状況を手渡し、説明させてもらっています。

<杉岡委員長>

チラシやパンフレットを作成したり、ホームページで公開したりという事ではなく、各事業者さんに口頭で説明しているという事です。

<橋本係長>

ホームページでは、決算附属資料などには記載はありますが、なかなか見ていただけないと思っておりますので、手渡しで活用状況を説明させてもらうという形を取っています。

<杉岡委員長>

なるほど。その方法は大切かと思います。先ほども「何に使うの。」というところが知られていない中で、新たな負担増という事で捉えられてしまうと、税金が増えるだけという事で反対されるかと思います。この辺りの財源の使途についても議論したいと思いました。

それでは、事務局の案は、結構ニュートラルなアンケートかと思いますが、表現の修正やもう少しこういう視点で質問してはどうか、逆にこれは不要ではないかというようなご意見について、皆さんからアドバイスを頂ければと思っています。ニーズ確認をすることは重要と思っていますので、アンケート自体は実施させてもらえたらと思っています。では、金森委員からお気付きの点等ありましたらお願いします。

<金森委員>

質問内容は大体よいかと思いますが、QRコードから回答できるという事もよい取り組みだと思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。質問内容は大きく修正する必要はなかったという事でよろしいでしょうか。

<金森委員>

はい。これでだいたい網羅されていると思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。QRコードについて言及を頂きましたが、実際に事務局で回答をしてみて、どれくらい時間がかかるか調べて記載すると、答えようと思う方もおられると思いますので、参考に「所要時間3分程度」のような記載をするとよいかもしれません。

嶋田委員お願いします。

<嶋田委員>

入湯税を徴収している立場ですが、質問の中で「宿泊税と入湯税の二重課税感」という回答項目がありますが、入湯税に加えて宿泊税が始まるとどうなるのかという辺りがクリアでないで、入湯税に加えて新たに宿泊税の導入なのか、入湯税と併せて宿泊税なのか等、その辺りがどうなるのか分かる方がよいと思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。非常に難しい問題ですが、アンケートのリード文で「ゼロベースで検討」と記載されている手前、なかなか素案の提示が難しいのが実態ではないでしょうか。「素案を作成するために皆さんの意見が聞きたい」という部分を強調してもよいかもしれません。入湯税を徴収している施設にも送っているし、徴収していない施設にも送っているというようなことを追加して、嶋田委員のご心配されているような今後に不安感を抱かせるアンケートになってはいけないと思います。「ゼロベースで検討しているので素案がない」という事を正直に記載した方が伝わりやすいかもしれません。

<橋本係長>

この選択項目を設定した理由ですが、既に80以上の施設で入湯税を徴収してもらっている中で、二重負担感が大きいというご意見が多かった場合、それに応じた制度設計を検討することも必要ではないかという思いで設定しています。3分の1以上の宿泊施設で入湯税を徴収してもらっている中で、入湯税との関係は、制度設計上重要な要素だと考えておりますので、例えば、「入湯税と宿泊税を合わせて500円を上限とする」というような制度設計を行う上での判断材料になるという意図があるものです。この設問を設置する前提として、問3に入湯税の徴収の有無を質問しています。

<杉岡委員長>

この項目は特に修正しなくてもよいと思いますが、宮津市の場合は、宿泊料金の値上げによる客離れを懸念して、一度頓挫したという経過がありますので、質問項目としては必要と思いますが、アンケートのリード文などで「まだ素案もない中で、皆さんのご意見を聞きたい」という事を強調するなど、工夫を加えてもらって、アンケート答えてみようかと思ってもらえるとよいと思います。

仲原委員お願いします。

<仲原委員>

ゼロベースで検討というところをもう少し大きくした方がよいと思います。アンケートを受け取った人は「新しい税金が始まる」と感じると思いますし、新しい税が発生するな

ら反対しないといけないとなりかねません。観光公社などで話を聞いていたりしても知らない事が多く、例えば公衆トイレの整備にしても、入湯税で賄われているのではないと知りました。皆さん、知らない情報が多いと思います。観光協会の中でもこういう知らない事が不信感につながっていると思いますし、その結果グレーなものは黒だと思ってしまう節があると思います。それなので、ゼロベースでみんなの意見を聞きたいという文言を強調した方がよいと思いました。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。お二人の委員から「ゼロベースで検討」を強調するべきだのご意見を頂けました。ところで、「ゼロベース」という言葉も業界用語的な気もするので、「白紙」とか「まだ決めていません」など伝わりやすい言葉を選択してもよいかもしれません。「とにかく反対しないといけない」というようにならないように、率直な意見が聞きたいという事が伝わるような仕掛けやリード文の書き出しなどを工夫いただきたいと思います。続きまして、大塚委員お願いします。

<大塚委員>

質問の内容は問題ないと思います。委員長や他の委員さんが言われたように「決定事項ではない」という事をしっかり入れてもらえたらと思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。浅田委員お願いします。

<浅田委員>

私も質問事項はよくできていると思いますし、皆さんもおっしゃったとおり、「決定事項ではない」という事を強調して、このアンケートでこれから先の進む方向を考えますという感じが伝われば、皆さんもアンケートにスムーズに答えてくれるのではないかと思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。大亀委員お願いします。

<大亀委員>

市から送ってもらうアンケートはとても丁寧な文書で、とても考えられたものが届くと感じています。アンケートにはたくさんの方に答えてもらいたいと思いますが、皆さん自分のことしか見えていない回答も多いと思います。先ほど坂上先生がおっしゃられたように「観光にはお金がかかることは当然」という部分を強気で一言書き込んでいくことも重要ではないかと思いました。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。本日の資料で記載されていた45団体の状況ですとか、これらの自治体についてはオーバーツーリズムの観光地ばかりではないかというご意見もあるかもしれませんが、観光にはお金がかかるという部分を示し、だからこそ宿泊税などの財源を確保し、観光客にも負担をお願いすることが世界の趨勢であり、日本でも増えてきているという事は、記載してもよいと思いました。併せて、入湯税についても既に京丹後市で徴収をしていますが、もしかするとそのことを知らない人もおられるかもしれませんので、

いつから入湯税を徴収していて、今こんなことに使っていますという用途を示していかなないと、より反対意見が多くなると思います。大亀委員のアドバイスに便乗して、このような情報提供もしてもよいかと思います。一方で、あまり分量が多くなると読まなくなってしまうので、あまり分量を増やさない中で検討をお願いします。

あと、このアンケートは誰に答えてもらうかによっても集まる意見が異なると思います。例えば、社長の意見とフロントの第一線のスタッフの方ではちょっと違う意見になると思います。このアンケートの対象はどのように考えられていますか。

<橋本係長>

基本は代表の方を想定しています。ただ、現場の声という部分も大切だと思いますので、この辺りは、ご回答いただくお宿の中で調整して頂けたらありがたいと思っています。

<杉岡委員長>

例えば大亀委員のところでは、代表が答えられる場合とフロントのスタッフが答える場合はどうでしょうか。

<大亀委員>

現場のスタッフの意見だと、「事務が大変」という意見が多くなると思いますので、ある程度の立場の方が回答した方がよいと思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。アンケートのリード文などに「できれば代表者様にご回答いただきたい」というような一文があってもよいかもしれません。その上で組織内で現場の意見も取り入れて欲しいというようなことを書いてもよいと思いますが、文字ばかりになってしまいそうです。ただ、ある程度回答者を揃えておかないと、意見の解像度がバラバラになってしまうので工夫があった方がよいと思います。

それでは、坂上先生お願いします。

<坂上副委員長>

皆さんが発言された内容を踏まえて、本音で答えると、このアンケートをやらない方がいいのではないかという気持ちをお持ちではないかと察します。このアンケートが独り歩きして混乱の要因になることも危惧しておく必要があると思います。今の段階でこのアンケートを実施する意味がどの程度あるのかという部分に不安があります。このアンケートを実施しなくても、想定で結論がある程度見えていませんか。それをあえてする場合は、宿泊税を積極的に導入することを決めた時ならアンケートの意味があると思います。白紙の状態でのアンケートを実施するという事は、混乱を招く可能性があると思います。例えば、入湯税との二重負担感という選択項目は、課題を誘導しかねません。そういう意味では、ネガティブな意見を誘導してしまう危険なアンケートになりかねません。そういう意味ではアンケート自体、時期尚早ではないかと思います。もう少し、議論が進み、内部である程度整理ができた段階でやるべきだという印象を持ちます。もしくは、もう少し丁寧にやるなら、各地域で集まっただき、ヒアリングをする方が、議論がフリーズしないと思います。説明を行ったうえで各地で白紙で皆さんの意見を聞かせてくださいという方が、財源の用途のことなども含めて課題の洗い出しと併せて税の導入について意見が聞けるのではないかと思いますし、地域別のニュアンスも分かると思います。また、業界とのより親密な関係を築けるとも思います。事務局の考えとは違うかもしれませんが、今こ

のアンケートを実施してもあまりプラスにならないので、慎重に進めるべきだという印象を持っています。

一般的に増税というとネガティブなイメージがありますし、民間からすると「行政は財源が足らなかつたら増税出来ていいよね」みたいな風に見られると、行政に対する不信感につながりかねません。今、市の色々な投資に対して議会や市民が紛糾している案件が多い中で、あまり時期がよくないのではないかと思います。もう少し先に議論を進めても良いのかなというのが私の感想です。

丹後の方はあまり本音を言われないので、私が申し上げました。

<仲原委員>

地域性もあると思いますが、ヒアリングしても自分の思っている本音と少し違う意見が出てくるとも思います。そういう意味でもアンケートは取った方がよいのではないかと思います。

本日、ここに来る前に地域の若い宿泊事業者に「宿泊税の検討委員会に行く」という話を話したら、ちょうど今ラインを送ってきてくれました。いつもはあまりこういうまじめな話をするタイプの人ではないのですが、ラインでは「宿泊税はオーバーツーリズムの地域のイメージがあります。観光客が多くて困っている地域が導入する制度をこれから観光客を増やしたいこの地域に持ち込むのは合理的ですか。」と書いてあります。彼からこういう言葉を聞いたことがなかったので、アンケートを実施すれば、こういう本音の部分が見えてくるかと思います。また、こういう意見があるので、継続的な財源として必要だという事や、現状ではこの様に考えています、というようなことを記載した方がよいとも思いました。

<杉岡委員長>

大変難しいですが、本質的なご意見だと思います。まず、市の立場をお伺いしたいと思いますが、高橋部長、中山課長いかがでしょうか。アンケートのタイミングの話です。アンケートを実施するなというのではなく、今このタイミングでアンケートを実施することでネガティブな意見が集まるのではないかという懸念からのご助言です。

本日はゼロベースで検討という事で、私もその立場から議論をしているつもりですが、ゼロベースではなく、方向性を決めてからアンケートを実施する方がよいという点についてどうでしょうか。

<中山課長>

市としましては、この検討委員会は10名でご議論を頂いていますが、より幅広く色々な意見をお伺いしたいと思っています。昨年も観光立市推進会議では、観光公社の理事の方々の意見なども伺いましたが、それぞれのお立場での意見もあると思います。時期の問題や聞き方は慎重にする必要がありますが、200以上ある宿泊事業者さんから率直な意見を聞きたいと思っています。

<高橋部長>

市としては、丁寧に進めていきたいと考えています。本日、第1回の会議という事で皆さんの最初のご意見を坂上先生と同じ気持ちで聞いていました。このまま進めるとネガティブな意見がまとまっていくのではないかという気がしました。ただ、アンケートの内容を見ていただいた委員の皆さんのご意見は、「これで良いのではないか」という意見が多かったと思っています。逆に今、坂上先生からご提案のありました時期の件について、改め

て委員の皆さんのお考えを聞かせて頂きたいと思いました。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。では、委員の皆さんにアンケート調査を実施すべきではないのではないかというご提案に対して、ご意見を伺いたいと思います。大亀委員お願いします。

<大亀委員>

一度アンケートを実施してもいいのではないかと思います。マイナスな意見が多くなることは想像できますが、それでもやらない事には先に進まないと思いますので、結果を見て、それでも進めないといけないという事なら進めていけばよいと思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。浅田委員お願いします。

<浅田委員>

坂上先生の話聞いて、「なるほど」と思いました。アンケート結果がネガティブな考えになってしまうと、宿泊税の検討自体が前に進まなくなってしまうかねないので、もう少し議論が進んでからアンケートを実施するのもアリだと感じました。

<大塚委員>

そもそも、アンケートの回答率がどれくらいになるのかという部分もあると思います。そこで3割しか返ってこない場合、このアンケートにどういう意味があって、何を判断するのかという部分を考える必要があると思います。また、新しいことに取り組みたくないと考えている人も少なからずいると思いますが、宿泊税を進めるならそういう方にも満足してもらえ部分が必要だと思いますので、第一歩としてアンケートを実施してもよいかと思います。

<嶋田委員>

なぜ財源が足りないのか、という部分がはっきりしていないとアンケートに答えられないと思います。この部分がはっきり分らないと、なぜ宿泊税が必要なのかという事につながらないので、その部分の説明が必要だと思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。その部分の説明ができれば、アンケートは実施してもよいという事です。

<金森委員>

私も宿泊税を導入する目的の明確化が必要だと思います。「これをするために宿泊税が必要」というようなことをある程度明確に示して、そこに対して皆さんにご理解を頂く一つのきっかけづくりとしてのアンケートにもなると思いますので、実施していただき、その中で懸念材料があるなら、それをちゃんと説明し納得させて進めていかないと、途中で止まってしまうと思いますので、そのためにも一度意見聴取は必要だと思います。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。皆さんのご意見を聞きましたが、高橋部長いかがでしょうか。

<高橋部長>

ありがとうございます。丁寧に進めたいという事で、話をさせてもらっておりますが、各委員のご意見を聞かせて頂き、何に使うのかというところの説明をしていない中でのアンケートは、制度や必要性の理解を頂いていない状態での回答になるかと思います。まず、宿泊税の打診をするという意味ではこのアンケートも有効だと思いますが、一方で、本音の部分の聞かせて頂こうと思うと、やはり対面で意見聴取という場面も必要かと思いました。一方で、例えば6町を回って対面で意見を伺う場を設けた場合、皆さんが参加いただけるかという部分もあるかと思いましたので、少し状況など含めて対応を考えていきたいと思いました。

<坂上副委員長>

観光税を導入した自治体については、首長がリーダーシップを持っていないといけないと思います。福祉などなら国のルールで決まっていますが、観光は自由に裁量の中でできるので、市長がどれ位力を入れられるかという熱量を見せないと、なかなか実現しないのではないかと思います。ちょっと抽象的ですが、観光政策はまちづくりが成功したところに観光客が集まります。まちづくりが成功しないと観光客は来ません。そのために必要だという理屈をしっかり持つ必要があります。京丹後市でまちづくりが成功しているという例のイメージが思い浮かばないので、何か強力なコンテンツを持ったところを作り出すというようなことがあれば、皆さんも協力してもらえそうな気がします。

<杉岡委員長>

ありがとうございます。非常に本質的な議論だと思いました。アンケートについては、委員長として引き取らせてもらいますが、まず市としては、多くの方の意見を聞きたいという事でした。回答率の問題もあるので、200施設すべては無理でしょうが、なるべく多くの意見を聞いて政策形成はするべきだと思います。その対極にあるのが、首長のリーダーシップという部分だと思います。実は両方必要だと思います。その両方を模索していく必要があると思います。アンケートを実施する際に1点提案ですが、部長からも少し話が出ましたが、いきなり説明会やワークショップを行うのではなく、国勢調査のような形で訪問しながら答えてもらうやり方もあると思います。事務局は大変ですが、聞き取り調査を行い、アンケートに答えてもらうというより、コミュニケーションを取りながら本音を引き出すというようなこともあると思います。そこで、「ここを押さえないとこの議論を前に進められない。」というような点も見えてくると思います。これを郵送やメールで送りつけて回答してもらうだけでは、多分、本質的な部分が伝わらないまま、反対意見ばかり集まってしまうのではないかと思います。事務局の人数も少ないので、大変な事は分かっていますが、アンケートの取り方の工夫によって、入り口の皆さんのご意見を多く聞くという部分を担保できないかというのが委員長としての提案です。213カ所全てを回るのは酷な話ではありますが、DMOの方の力を借りるなど協力者を見つけながらやっていただけないかというのが、提案です。

もう1つは、世界の趨勢がどうなっているとか、入湯税がどうなっているとか、また、新たな財源が確保できれば、どんなことに使いたいかなどを明示して、更に京丹後市の財政が厳しいという事を伝え、新たな財源が必要であることを伝えた方がよいと思います。そうでないと、「なぜ財源が必要なのか」という部分に返ってきてしまいますので、リード文などでしっかり記載した上で、だからこそ、白紙で皆さんに意見を聞きたいという事を伝えていく必要があると思います。これがリード文の工夫の部分だと思います。ゼロペー

ス、白紙という部分を何度も強調してもよいかと思います。皆さんの意見を伺って進めるので、もちろんやらない事もあるという事も伝えたら良いと思います。

その他細かな事では、回答時間の目安の表示や誰が回答するかというようなところを追記してはどうかと思います。あと、Q4の財源の使途のところに「その他」がないので、追加した方がよいと思います。

この辺りを少し修正してもらえれば、アンケート自体は非常に事務局の勉強ぶりが伝わるアンケートだと思います。ただ、このアンケートが独り歩きして、宿泊税反対の論陣を張られないように、ニュートラルに皆さんの意見を聞きたいという事が伝わる様に工夫をお願いしたいという点が、アンケートのまとめかだと思います。

ヒアリングがいいのか、説明会がいいのか、対面が良いのかという点については、一旦事務局に返させてもらって、次回までにメール等で「こんな形でやります」とフィードバックをお願いします。

それでは、ここで定刻となりました。皆さん、最後にどうしてもこれだけは発言しておきたいという事があれば、お願いします。

<坂上副委員長>

もし分かれば、次回にお願いしたいのですが、観光業界の納税額は、市全体でどれくらいあるのかという事が分かれば、市の財政のうち、これ位を観光業界が負担しているというようなことが見えるのではないかと思います。京丹後市にとって非常に重要な産業であるという説明がつくのであれば、非常にいい材料になるかと思います。

<杉岡委員長>

今すぐには難しいと思いますので、歳入の内訳という形になるかと思いますが、切り出しができるかなども含めて事務局でご検討ください。

本日は定刻どおり進行させていただき、皆さんのご協力に感謝申し上げます。それでは事務局から何かありますか。

<橋本係長>

事務局から、次回の会議予定について報告します。次回は10月7日（水）の10時から12時で予定しております。皆さんのご都合はいかがでしょうか。正式には後日、連絡させていただきますが、一旦10月7日で調整させていただきます。

<杉岡委員長>

それでは、本日予定しておりました議事が全て終了となりましたので、マイクを事務局にお返しします。

<高橋部長>

本日はありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただきましたので、事務局としても本日のご意見を含めて少し整理を行い、次の行動に移していきたいと思っております。最後に閉会のご挨拶を坂上副委員長からお願いしたいと思います。

<坂上副委員長>

本日は、本当に忌憚のない多くのご意見を頂けたと思います。また、本当にいろんな意見がたくさん出て、杉岡委員長の下にまとめて頂きましたので、本日の意見を基に進めていただく事務局は大変かと思いますが、よく内部で議論をしていただき、効率的に進めて

頂けたらと思います。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

<高橋部長>

ありがとうございました。では、これをもちまして第1回の会議を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。